引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

· 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

655,793 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 8,222,617千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

				財	原	訳	
	事 業 名	経 費	特	定 財	源	一般	財 源
			国庫支出金	県支出金	その他	社 会 保 障財源化分の地方消費女 付 金	その他
社会福祉	障害者福祉事業	1, 929, 244	884, 703	443, 908	88	114, 733	485, 812
	高齢者福祉事業	117, 743		829	75, 467	7, 918	33, 529
	児童福祉事業	3, 038, 598	1, 635, 444	536, 809	191, 856	128, 859	545, 630
	その他社会福祉事業	597, 001	230, 404	4, 497	162, 681	38, 099	161, 320
	小 計	5, 682, 586	2, 750, 551	986, 043	430, 092	289, 609	1, 226, 291
社会保険	国民健康保険事業	389, 875	43, 597	144, 825		38, 487	162, 966
	介護保険事業	480, 040			2, 712	91, 193	386, 135
	後期高齢者医療事業	718, 667		103, 104		117, 602	497, 961
	年金事業	28, 028	3, 202			4, 743	20, 083
	小 計	1, 616, 610	46, 799	247, 929	2, 712	252, 025	1, 067, 145
保健衛生	医療事業	475, 371	68, 851	177, 335	18, 306	40, 288	170, 591
	予防対策事業	266, 609	15, 806	694	2, 995	47, 211	199, 903
	母子保健事業	104, 205	31, 062	7, 792		12, 485	52, 866
	健康増進対策事業	38, 759	154	2, 598	16	6, 876	29, 115
	その他保健衛生事業	38, 477	225	19	28	7, 299	30, 906
	小 計	923, 421	116, 098	188, 438	21, 345	114, 159	483, 381
	合 計	8, 222, 617	2, 913, 448	1, 422, 410	454, 149	655, 793	2, 776, 817

[※] 事業として該当するものは、地方単独事業及び国庫補助負担金事業における社会保障施策に要する経費。

[※] 事務職員の人件費(サービス提供に直接従事しない職員分)等は含まれていない。ただし、地方公務員等共済組合 法に基づく負担金のうち、基礎年金拠出金は含む。